

## 地域包括支援センターの事業計画について

### 1 地域包括支援センターから提出された事業計画について

地域包括支援センター設置運営法人は、平成 22 年度地域包括支援センター設置運営事業を受託するにあたって、事業目標等をまとめた「地域包括支援センター事業計画」を提出した。事業計画は下記の項目で構成され、それぞれの項目ごとに、平成 21 年度における事業の実施結果と、平成 22 年度の事業計画について記述されている。

#### (事業計画項目)

- 1 地域包括支援センター運営の基本方針
  - ・担当圏域の現状と課題
  - ・平成 22 年度のセンター運営にあたっての基本方針
- 2 各事業の進め方
  - 総合相談支援業務
  - 権利擁護業務
  - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - 介護予防関連業務
  - 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

### 2 平成 21 年度事業の実施結果について

各センターから提出された実施結果報告の概要は下記のとおりである。

#### (1) 総合相談支援業務

##### 地域の高齢者の実態把握

- ・多くのセンターが「地域活動(民児協定例会など)への訪問・参加による情報収集」「収集した情報に基づき、必要に応じた高齢者宅への戸別訪問」「戸別訪問の必要がある高齢者について他の地域資源につながるような働きかけ」を行っている。
- ・独自の工夫としては、これまでに関係を築いてきた機関に加えて、市営住宅の管理者やアパートの大家等と連携することで、気になる高齢者の情報把握につながったというケースもあった。一方、新築の大型マンションが増加している圏域を担当するセンターからは、実態把握の困難さに苦慮する声も聞かれた。

##### 総合相談業務

- ・多くのセンターが「相談者の必要な情報の把握、緊急性の判断及びそれらの記録」「相談内容

から訪問が必要と判断した場合の迅速な対応」「関係機関への連携・引継」「定期的な状況確認及び状態に応じた継続的な支援」を行っている。

- ・障害を持つ方や生活保護を受けている方からの相談等、制度横断的かつ複合的な問題を抱えるケースへの対応が多くなっていると認識しているセンターが増えている。今後は、センター内職員間及び各種関係機関との連携が必要となる場面が一層増していくことが予想される。
- ・「防災への対応」に関し、多くのセンターは「センターとして安否確認等の対応をすべき方のリスト作成」「センター独自の災害時対応マニュアル整備」を行っている。

## (2) 権利擁護業務

### 成年後見制度の活用促進

- ・多くのセンターが「他機関と連携しながらの制度活用支援」「成年後見に結びつかない場合での日常生活自立支援事業との連携・連絡」「地域の高齢者や関係機関への制度のPR」を行っている。
- ・一方で、成年後見制度の事例に関しては、複雑な問題を抱えるケースである場合が多く、支援の困難さや要する時間の多さを認識している、という声が複数のセンターから出ていた。

### 高齢者虐待への対応

- ・多くのセンターが「高齢者虐待マニュアル等をもとに区役所をはじめとした他機関との連携、対応」「地域の高齢者及び関係機関への必要に応じた制度の周知」を行っている。
- ・さらに、虐待を地域で防ぐ、地域で支えるためのネットワークの構築に積極的に取り組んでいるセンターが増えてきている。

### 消費者被害の防止

- ・多くのセンターが「制度を理解したうえでの消費生活センターや警察などの他機関と連携、対応」「地域の高齢者及び関係機関へのパンフレット等を活用しながらのPR」を行っている。
- ・さらに、民生委員から寄せられた情報をもとに支援を行い、実際に被害防止につながった実績のあるセンターもある。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築

- ・多くのセンターが「利用者の状態の変化に応じ、病院への入退院時に医療機関と介護支援専門員等との連携が図れるような調整」「関係機関に対し、サービス担当者会議について理解が得られるような働きかけ」を行っている。
- ・地域の関係機関と連携し、地域全体の高齢者に対する包括的・継続的ケア体制構築に資することを目的として、ほとんどのセンターで担当圏域包括ケア会議が複数回実施された。21年度は「高齢者虐待防止」「認知症の理解」といった個別のテーマを設定して会議を開催するセンターが多く見られるとともに、「高齢者虐待防止ネットワーク」構築事業の取組の一環にこの会議を位置づけているセンターも増えている。
- ・一方で、医療機関との役割分担の共有が不十分であるという課題認識を持つセンターも複数

見られ、医療機関・センター・地域の介護支援専門員がお互いの役割を認識できるような機会を作ることが求められる。

#### 介護支援専門員に対する個別支援

- ・多くのセンターが「必要に応じたケアプラン作成指導」「関係する居宅介護支援事業所に対する個別支援」「地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の状況把握」を行っている。
- ・すべてのセンターで研修会や事例検討会が実施され、今後も継続的に実施する方針とされている。テーマは「権利擁護」「介護予防支援ケアプラン」を取り上げているセンターが多い。

### (4) 介護予防関連業務

#### 特定高齢者把握

- ・多くのセンターが「機会を捉えて介護予防の普及啓発を行ったうえでの基本チェックリストの実施」「前年度に特定高齢者と決定された方に対する可能な範囲での状況把握、生活機能評価受診勧奨及び結果の把握」「その他候補者に該当しそうな方に対する生活機能評価受診勧奨」を行っている。
- ・特定高齢者に決定された方に対して元気応援教室等への参加の動機付けを目的に、サービスの案内に関する「お便り」を送付する等の働きかけを行うセンターが多くなってきた。

#### 介護予防ケアマネジメント

- ・多くのセンターが「利用者の自立支援に向けた目標指向型支援」「インフォーマルサービスの活用も視野に入れた、本人にとってもっとも必要とされるサービスの把握及びプランへの取り入れ」を意識して介護予防ケアマネジメントを実施している。

#### 介護予防の普及・啓発

- ・多くのセンターが「地域の関係機関やボランティア団体等からの要望に応じ、介護予防・健康づくりに係る講師等としての協力」「介護予防運動サポーター・自主グループ活動の把握及び支援」「担当圏域の状況を踏まえた計画的な介護予防教室の開催」「介護予防教室に関し、参加者の偏りのないような周知及び教室終了後を見越したフォロー」を行っている。
- ・老荘大学や圏域内のボランティア交流会等、これまで関わりを持っていなかった地域の会合に向けて講演を行ったり、参加するセンターも見られた。

#### 介護予防自主グループ支援

- ・多くのセンターが適宜、活動の意味づけ、必要性について伝える等の後方支援を行っており、グループの自立性を促すように働きかけている。

#### 介護予防教室

- ・地域の実情に合わせ、閉じこもりがちな高齢者の参加の機会としたり、自主グループ化を意識する等の目的で開催しているセンターが増えている。また、教室開催数自体が増えていることもあり(昨年度:734回 今年度 790回)、地域における介護予防の普及啓発がより積極的に行われていることが窺える。

## (5) 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

- ・多くのセンターが「民生委員や町内会との顔が見える関係の構築」を行っている。
- ・警察(派出所)や金融機関(郵便局等)、スーパーや商店とも関係を築いているセンターが増えてきている。
- ・圏域内の社会資源の把握、地域団体との情報共有を目的に「福祉マップづくり」に取り組むセンターが増えてきている。
- ・ネットワークづくりの大きな柱として「認知症高齢者支援」を掲げ、既に取り組んでいる「高齢者虐待防止ネットワーク構築事業」と関連付けて、関係作りに取り組むセンターも見られる。

## 3 平成 22 年度事業の実施計画について

各センターから提出された実施計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっている。計画の中でセンターが特に重視していることや、独自性のあるものとして、おおむね下記の点が挙げられている。(各センターが掲げる、平成 22 年度のセンター運営にあたっての基本方針の概要については、別紙「平成 22 年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針」を参照)

新しいマンションが次々と建設され、なかには町内会に未加入なマンションも存在する現状がある。そのため、マンションへの周知を継続的に行い、これまで形成した地域のネットワークをさらに活用しながら、相談が寄せられやすい体制を構築する。

地域の銀行等の金融機関に対して「成年後見制度」の存在の普及と被害の未然防止を行うため、制度が必要だと思われる方がいた場合、地域包括支援センターをPRしてもらうような関係づくりを行う。

介護支援専門員への勉強会・研究会を年に数回開催し、「高齢者虐待防止」「認知症への理解」をテーマにして行う。

地域の中で、今後介護予防運動サポーターになりそうな方の積極的な掘り起こしと、区役所・増進センターと協力し、サポーター向けの養成研修を実施する。

幅広い世代への「認知症の理解」の浸透を目的として、小中学生や勤労世代等に対して「認知症サポーター養成講座」を開催する。

「認知症地域資源マップの作成」を目標としたり、「認知症の方を支えるために」という視点を根付かせることを目的として「担当圏域包括ケア会議」の開催を行う。

## 4 事業実施状況の確認について

これらの事業計画は、各地域包括支援センターから提出された原案をもとに、地域包括支援センター、区役所保健福祉センター及び介護予防推進室の職員が意見交換を行ったうえで作成されている。本市としては、今年度後半に予定している事業評価及び年度末の実施結果報告などを通し、計画が適正に実施されているかについての確認及び評価を行っていく。

区	地域包括支援センター名	運営方針
青 葉 区	五 橋	<p>○地域の一般住民・関係団体・関係機関等の皆様から、本センターが、より身近に必要な存在となるよう、それぞれの地域特性に合わせた活動方法をチームとして展開し、介護予防等の取組みへの理解を広めます。</p> <p>○運営組織全体の目標である「地域における『新たな支え合い』の構築」を念頭に置き、「社協」の強みを十分に活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークや関係機関との有機的な連携・協働をより一層推進していきます。そのために、より多面的な地域包括ケアシステムの構築を目指したアプローチを展開します。</p>
	上 杉	<p>上杉地域の高齢者が地域で自分らしく生活していけるように、地域のネットワークを拡充し、保健・医療・福祉の分野において、継続的・包括的な支援を行うことを運営の基本とします。</p> <p>① 昨年度に引き続きマンション等への周知をはかり、相談が寄せられ易い体制を構築していくとともに、これまで形成してきた地域のネットワークをさらに活用しながら、高齢者の実態把握に努めます。</p> <p>② 定期的にセンター内のスーパービジョンを実施し、専門機関と連携する等で、多様化しているニーズに適切に対応できるようにします。</p> <p>③ 高齢者の権利擁護についての普及・啓発に継続的に取り組みます。</p> <p>④ 地域の介護支援専門員が適切にケアマネジメントしていけるよう、支援していきます。</p> <p>⑤ 要支援者・特定高齢者については、適切に介護予防ケアマネジメントを実施していきます。</p> <p>⑥ 18年度構築事業で出来た自主グループが継続的に活動できるように支援していくとともに、地域で活動しているサロン、老人クラブ等への協力も継続して行っていきます。</p>
	国 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口を目指します。</li> <li>・担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活安定のために必要な援助、支援をおこないます。</li> <li>・担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各事業者のネットワーク構築への支援をおこないます。</li> </ul>
	木 町 通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協、町内会、各種連絡会への参加を行い、高齢者の実態把握に努める。包括支援センターの更なる周知に努める。</li> <li>・ケア会議を開催し、地域の情報の共有化をはかる。</li> <li>・年間計画を立て、福祉情報伝達、介護予防教室の定期開催をする。</li> <li>・高齢者のワンストップサービスの拠点としての情報収集、支援を行う。</li> </ul>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青 葉 区	双葉ヶ丘	<p>☆法人の22年度の事業方針に則り、①積極的権利擁護の具現化②新しいものへの挑戦③職員の帰属意識の向上を図っていく。</p> <p>①積極的権利擁護の具現化 高齢者の方々が住み慣れた地域で生活ができるため包括的・継続的な支援をマネジメントしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者本人の自己実現や生きがいを持ち、自分らしい生活を作るための支援として介護予防事業に取り組んでいく。</li> <li>・本人の自己決定を支援し、意欲を引き出すためのアセスメントを学び、その人らしい生活が継続できるような具体的な目標を共に考えていく。</li> <li>・インフォーマルを含めた多様なサービスを指示し、そこから必要なサービスを選択し、オーダーメイドなサービスが提供され続けることが保障されるようマネジメントを行う。</li> <li>・各関係機関との連携に努め、ネットワークを作りながらチームケアを進めていく。</li> </ul> <p>②新しいものへの挑戦 初心に立ち返りつつ、「効果的な広報や職員の資質向上のための取り組みなど新しい企画にも挑戦していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双葉ヶ丘地域包括支援センターがさらに地域に根付くための広報を実施する。(水の森市民センター祭りの参加 老壮大学での出前講座)</li> <li>・『連携』をテーマにケアマネージャーとの研修を企画。(障害者福祉センター、消費生活センター、まもりーぶ等)</li> </ul> <p>③職員の経営意識・帰属意識の向上 地域に開かれた相談窓口となり得るための広報活動を行うと共に、信頼関係の構築や計画的な業務を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の銀行や郵便局など関係機関への挨拶。</li> <li>・社会人としてのマナーを学び、信頼関係を損なうことのない丁寧な仕事を遂行。</li> <li>・昨年に引き続き企画書を活用し計画性を持つことで効率化を図る。</li> <li>・職員の資質向上と情報の収集のために、研修会参加の翌日に口答復命の実施。</li> </ul>
	葉 山	<p>21年度の事業評価で、指摘された事項について、早急に改善していくために、センター内の業務の見直しを図る。①地域支援業務と介護予防支援業務を明確にし、それぞれの業務を推進する。②地域のネットワークづくりに力をいれていく。③事務補助職員を配置し、業務の効率化、省力化を図る。</p>
	台 原	<p>様々な問題を抱えた高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が送れるよう、運営組織全体の目標でもある「地域における『新たな支えあい』の構築」を念頭に置き、「社協」の強みを十分に活かしつつ、町内会、民生委員、地区社協等の関係機関を基盤に地域住民ネットワークとの有機的な連携・協働をより一層推進していきたい。そのために、より多面的な地域包括ケアシステムの構築を目指したアプローチを展開していきたい。</p> <p>①高い確率で起こるといわれている地震等の災害時に備え、法人としての対応考量しつつ地域の状況にあわせた「災害時対応マニュアル」の作成に取り組んでいきたい。</p> <p>②後期高齢者人口が多い地域であることから、各地域で作りがけている見守り活動や住民同志の支援体制を把握しつつ、さらに世代をこえた住民からも理解が得られるよう、包括支援センターの役割として、小学校、中学校等への働きかけを行い、新たな支えあいが生まれるようなきっかけ作りに取り組んでいきたい。</p> <p>③虐待防止ネットワーク構築事業を実施した土台をもとに、さらに多くの住民に認知症、権利擁護等の周知活動を行えるよう地道な活動を実施していきたい。</p>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青 葉 区	花京院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親しみやすい、信頼される、相談しやすい、地域の高齢者の相談窓口を目指す。</li> <li>・地域の住民の生の声を大切にし、地域内のそれぞれの地区の特性や各団体の関係にも配慮した諸活動を展開する。</li> <li>・地域の住民主体の活動ができるように後方支援を継続し、住民の力を高めるサポートを継続する。</li> <li>・朝礼での報告会(毎朝)、随時のケース検討会(毎日)を引き続き継続し、センター内の職員での情報共有化とチームアプローチを活かした支援を継続する。</li> <li>・センター独自の「自己評価シート」等を活用するとともに、可能な範囲で各種研修に参加し、確実に伝達することで職員の更なる資質の向上を目指す。</li> <li>・平成21年度は認知症教室をシリーズで開催した。また、認知症サポーター養成講座を開催したことで、地域の住民が認知症についての理解を深め、担当圏域ケア会議でも個別ケース検討を行うこともある。今後も継続して取り組みつつ、高齢者虐待防止の話題にも触れる。</li> <li>・担当圏域内の宮城野区地域での情報収集につとめる</li> </ul>
	大倉	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域住民ひとりひとりに対しての更なる周知・浸透を図る。</li> <li>2.定期的に事業の進捗状況や職員それぞれの業務の振り返りを行う。事業の計画的な実施を図る。</li> <li>3.平常時の防災対策への取り組みの強化。</li> </ol>
	あやし	<p>22年度は『地域との連携』を柱とし、特に以下の2点を重点目標とする。</p> <p>①エリア全域に対する包括の周知                      地域のキーパーソンレベルには概ね包括の周知ができたと考える。22年度は一住民にも周知できるよう活動を行い、相談窓口としての機能を高めていく。</p> <p>②地域の医療機関との関係作り                      地域包括ケアの実現に医療機関の協力が不可欠であることは言うまでもないが、具体的に事業に協力を求めることはこれまでなかった。19年度からケアマネ支援として拠点となる総合病院とは連携を図ってきたが、22年度は住民にとってより身近なかかりつけ医・地域の開業医と緊密関係が作れるよう取り組んでいく。</p>
	国見ヶ丘	<p>計画的に目的を意識しながら業務に当たる。</p> <p>住民の主体的な取り組みを促進できる仕掛けを検討する。</p> <p>認知症や介護予防を考えることを通じて住み続けられる地域づくりを考える。</p>
	南吉成	<p>高齢者の権利擁護や介護予防に関する普及・啓発活動に積極的に努め、高齢者が地域で安心した生活を送れるようにサポートしていく。また、高齢者虐待防止ネットワーク構築事業について取組み、担当圏域包括ケア会議を活用しながら、地域全体で高齢者の見守り・声かけ・支援などが行われるようなネットワークの構築を目指していく。さらに、ケアマネジャーネットワーク会議の開催や医療機関へのアプローチ等により、ケアマネジャーと医療機関の連携が図りやすい体制づくりを目指していく。</p>
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携については、引き続き深めることで支援を要する高齢者を早期に発見して適切な支援につなげる。</li> <li>・特定高齢者を積極的に把握して、介護予防にスムーズに取り組めるように支援を行う。</li> <li>・生活支援が自然にできるような地域をめざす。</li> <li>・事業全般においても他事業所の事例発表を活かして事務改善に取り組む。</li> </ul>
	小松島	<p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営む事ができるよう、高齢者に関わる地域機関(町内会・社会福祉協議会・老人会・日本赤十字奉仕団等)とのネットワーク構築を継続し、民生委員・介護予防関係機関・医療機関・各区保健福祉センター・障害者福祉センター等と連携を図り、総合的な相談対応を行なう。</p>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
宮 城 野 区	岩 切	<p>地域ごとの特徴や課題があるが、それぞれの住民力を活かした介護予防の取り組みを検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務では、今後とも積極的に地域に出向き、実態把握に努める。</li> <li>・権利擁護業務では、引き続き研修等で制度の理解を深め、地域での活動の中で啓発を行っていく。</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、担当圏域での小単位でのケアマネジャーとの勉強会、懇親会を開催する。</li> <li>・介護予防関連業務では、平成22年度は認知症の理解の普及啓発を足がかりに、ネットワーク作りを努める。</li> <li>・地域・関係機関との連携・ネットワークづくりでは、鶴ヶ谷地区担当の3包括と、社協との共済で平成22年度鶴ヶ谷地区で研修会(講演、ワークショップ)を開催する予定としている。</li> </ul>
	東 仙 台	<p>3職種の役割を明確にし、それぞれの専門性を高める。圏域内の介護予防の意識の向上とネットワーク構築に取り組む。</p> <p>今年度も3つの民生児童委員協議会エリアを柱に活動を展開していく。</p> <p>&lt;原町&gt;民生児童委員、町内会、頻繁に高齢者に携わって下さる方だけでなく、若い世代の地域住民(商店街の方・学校関係者)とも関わりを持ち、より一層地域の把握に努め、社会資源の発掘、地域包括支援センターの広報を積極的に行う。地域での相談会を設けたり、個別の継続的実態把握も強化していく。</p> <p>&lt;新田&gt;介護予防教室を通じ、各町内会、関係者との関わりを深め、サロン活動へも積極的に参加していく。特に新しくマンションが連立している地域では孤立化を防止するため、町内会と共催で気軽に参加できるお茶のみ会の様な会を企画していきたい。地域住民の介護予防の取り組みの意識を高め、地域独自の運動教室を立ち上げる事ができるように支援する。地域で虐待をテーマに会議を持ち、高齢者のみではなく、地域住民が安心して暮らせるように、支援体制を築き、ネットワークづくりを目指す。</p> <p>&lt;東仙台&gt;ケア事業にて民生児童委員、町内会、地域のサポーターとの関わりを一層深めていく。介護予防教室、包括ケア会議等を通じて、包括支援センターの役割等を地域に広め、相談を積極的に受けていく。</p> <p>3つのエリアでの共通して「認知症になっても安心して住むことができる地域づくり」をテーマに認知症の理解について、高齢者や介護者のみでなく地域の商店、学校、銀行、コンビニなどにも深めていきたい。</p>
	榴 岡	<p>住み慣れた地域で尊厳ある生活実現の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワークをより緊密に構築していく。顔の見える関係づくりを行う。</li> <li>・相談業務の充実、予防教室の内容の充実と普及啓発、各制度の普及</li> <li>・効率的・効果的なケアマネジメントの実施</li> </ul>
	高 砂	<p>運営組織全体の目標である「地域における『新たな支えあい』の構築」を念頭に置き、高齢者が尊厳を持ち、健康で安心し、自立した地域生活が継続できるようあらゆる相談に応じ、必要な情報提供と適切なサービス利用支援をこれまで以上に促進するため社協の持つ強みを充分活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークとの有機的な連携・協働をより一層推進していく。そのために、より多面的な地域包括ケアシステムの構築を目指したアプローチを展開していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域特性に応じた介入を行うための実態把握を行う。</li> <li>②高齢者虐待ネットワーク構築事業を活用し、高齢者虐待や消費者被害等の防止及び早期発見のため、権利擁護の啓発活動に努める。</li> <li>③併設施設(市民センター、老人福祉センター等)を始めとする地域の関係機関と連携を取りながら介護予防に関する普及啓発を図っていく。</li> <li>④引き続き医療機関を始めとする関係機関との連携がスムーズに行えるような体制を整備していく。</li> </ol>



## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	福 田 町	<p>①運動自主サークルの継続に向けての支援と新たな自主サークル立ち上げに向けて地域関係者に働きかけ基盤整備する。地域の特性を考慮した介護予防教室と認知症教室を開催して、認知症の理解と介護予防の啓発を進める。</p> <p>②包括の業務や活動状況を関係機関や関係者に定期的に伝え、包括の機能が果たせるようにネットワークを深めて安心して年を重ね、住み続けられる地域づくりのための活動を進める。</p> <p>③適切なケアマネジメントにより、支援を必要とする高齢者が自立した尊厳ある生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図り、包括的継続的ケアマネジメント支援を行う。</p>
宮 城 野 区	燕 沢	<p><b>【運営方針】</b> 地域に居住する高齢者の活力ある生き生きとした生活のためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境が必要です。そのため、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸成すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った体制が不可欠であると考えます。高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な日常生活の支援を行なうことを運営の基本と致します。</p> <p><b>【事業運営の8つの基本方針】</b> 運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本にして業務に当たることとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域社会で生活する権利を保障します。</li> <li>②個別サービスの構築を行います。</li> <li>③質の高いサービスマネジメントを実施します。</li> <li>④自己決定・自己選択を優先します。</li> <li>⑤わかりやすい情報提供を徹底します。</li> <li>⑥意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。</li> <li>⑦高齢者のプライバシー保護に留意します。</li> <li>⑧高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</li> </ol> <p><b>【平成22年度年間重点目標】</b> 基本的な業務遂行に加え、特に下記の6項目について鋭意取り組みを進めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①チームアプローチによる総合相談支援機能の強化を図ります。</li> <li>②地域の実態把握に努めます。</li> <li>③地域ネットワーク会議の充実を図ります。</li> <li>④医療機関、介護サービス事業者、地域の福祉関係者や団体等の各専門機関の連携強化を図ります。</li> <li>⑤緊急災害時におけるフォローシステムの構築を行います。</li> <li>⑥専門職者としての職員のスキルアップを図ります。</li> </ol>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若 林 区	六 郷	<p>①地域からの情報収集…高齢者の日常生活上関わりが大きい、各種団体と情報が交換できるよう年度初めに地域包括支援センターの役割など理解・活用して頂くよう職員紹介を兼ねて挨拶に向く。地域各団体で開催する地域での集まりに多く声をかけてもらうように働きかける。また声をかけてもらった活動・会議等へ必ず職員が出席し関係各部署や地域の方との情報交換をおこなう。定期的な会議をもって地域住民が地域包括支援センターに求める役割を確認し活動へ反映できる機会を確保する。</p> <p>②緊急事態へ発生時の対応…総合相談業において把握している高齢者独居・高齢者世帯・家族同居でも日中独居者等のリストを作成する。さらに定期的に、関係各機関(担当ケアマネジャー・近隣福祉委員・隣近所の方)等と状況を確認し、緊急事態発生時優先順位を持って冷静・沈着な対応が出来るよう策を講じていく。</p> <p>③介護予防活動の維持…今まで連携をとってきた各種団体(町内会・老人クラブ・六郷健康づくりサポーター)の方がと協力体制を継続し、従来の活動が維持し、さらに充実できるよう必要時は地域包括支援センター職員を講師として派遣等支援・協賛を行っていく。</p> <p>④見守りネットワーク構築…独居高齢者等、急激な変化が予想される方々を、各種団体や近隣の住民の見守りや変化の発見等の協力を得られるよう連携を日常活動の中で行っていく。</p> <p>⑤高齢者権利擁護の知識・情報等提供…高齢者の権利擁護に関する知識(成年後見制度・消費者被害・虐待等)多くの住民や関係各機関が学習できる機会を設ける。</p> <p>⑥認知症の理解・支援体制構築…町内会など単位で認知症が病気・本人や家族への接した方など出来るだけ多くの方が理解できるような機会を確保する。</p> <p>⑦災害発生時の対応…地域単位で行う災害発生想定での訓練に積極的に参加していく。地震・津波・水害など自然災害発生危険率の高い地域なのであらゆる災害を想定し、地域関係各機関及び区・市などと連携が取っていく。</p> <p>⑧総合相談業務の充実…地域包括支援センター職員全員が、相談者に対して的確な支援が出来るよう必要な知識・面談技術を高めていく。研修による技術の向上や日常業務においても職員同士のスーパーバイズなど常に心掛け自己研鑽に努める。</p>
	河 原 町	<p>①総合相談の窓口として精度を上げていきます。 高齢者のみでなく、広く地域住民全体に地域包括支援センターを知っていただく事で、地域の方の協力を得ながら高齢者を支援できる街づくりに努めます。</p> <p>②介護予防の拠点として、地域に向けて発信していきます。 生き生きと地域で過ごす事と介護予防は、一体であると考えます。日々の活動を通して、「介護予防に繋がるメッセージを発信する事」、「地域高齢者を元気にする為に頑張っている方々をサポートする事」に力を入れます</p>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若 林 区	荒 浜	<p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の保健・福祉・医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。</li> <li>○ご本人、ご家族からの相談、民生委員・行政・医療・関係機関等からの相談連絡対応は、迅速・円滑に対応します。</li> <li>○地域住民、民生委員、ケアマネジャーの方々へのPR活動、行政、関係機関との連携を図り対応します。</li> <li>○地域の高齢者の方々が要支援・要介護状態になることを予防し、できる限り自立した生活を営むことができるよう支援します。</li> <li>○地域との連携を図ります。</li> </ul> <p>①地域とのネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括ケア会議の開催</li> <li>・事業所との意見・情報交換会、研修会の開催</li> </ul> <p>②社会資源の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主グループやサロンの構築</li> </ul> <p>③実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定高齢者の発掘</li> </ul>
	遠見塚	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地元の方々との対話の中で、「地域の歴史・歩み」を伺い、地域を知ることで、今後の地域づくりの参考にさせていただく。</li> <li>★ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が多い地域であり、近隣との関係が希薄な方々も多い。認知症高齢者、閉じこもりの方やうつ傾向の方の相談も多い状況から、地域全体の問題として、更には住民一人一人が、身近な問題として捉え、支え合う街づくりを推進していく。</li> <li>★「認知症地域資源マップ作成事業」の受託を受け、平成21年度圏域内の事業所に協力依頼をして立ち上げた「見守り隊」について、モデル事業を通して構成員・内容・目標等を再度検討しながら、充実させた取り組みが行えるよう、関係機関の協力を頂きながら、地域全体としての見守りネットワークの構築を図る。</li> <li>★①子供世代 ②介護者世代③一般高齢者世代 ④要支援者 ⑤居宅支援事業所・サービス事業所 ⑥企業関係 等それぞれに合わせた内容で、認知症サポーター支援の講話や、情報提供を行い、高齢者や認知症に対する理解と知識を、幅広い年齢層の住民に周知していく。</li> <li>★若い世代、団塊の世代など、地域の新たな人財(力)の掘り起こしを行う。また高齢者の持ち合わせている力(特技・趣味活動など)を地域に更に発揮できる場面や社会参加の場所を支援していく。</li> <li>★地域の防災・防犯対策・環境整備にも協力し、安全・安心のまちづくりを、関係団体と一緒に応援していく。</li> <li>★介護予防の大切さを広く地域に伝え、心身共に健康で、生きがいの見出せる、意欲的な生活が送れるよう、継続的な支援をしていく。</li> </ul>
太 白 区	愛宕橋	<p>これまでの地域・住民・医療・関係機関とのネットワークを確かなものとし、これまで連携・関係作りが薄かった機関とのネットワーク構築を図っていきます。</p> <p>地域全体のニーズに、迅速に対応できるような体制を目指し、常に、公正・中立な立場で運営にあたっていきます。</p>
	八木山	<p>運営にあたっての基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ確実</li> <li>・効率的かつ確実な要援助高齢者の把握と対応(1より)</li> <li>・連携が手薄だった地区との関係強化(2より)</li> <li>・複数年計画による確実な八木山地区地域差の解消(3、4より)</li> <li>・計画に基づいた全分野における前年度+αの活動の展開</li> </ul>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
太 白 区	西 多 賀	<p>西の平地区においては、認知症やその他総合相談の増加が見られる。高齢化率も高く、今後包括の役割の必要性増加があると思われる。予防教室や包括の説明などにおいて地域団体との関係作りを進めながら、潜在化せず相談受付に繋がる活動を行ないたい。</p> <p>認知症資源マップ等作成事業の受託が決定されれば、事業展開の中で鈎取地区での活動の紹介や、今までの鈎取地区での担当圏域ケア会議での積み重ねた経験を踏まえながら、全地区での事業展開を行いたい。その中で西多賀・西の平・三神峯との関係構築を進めて行きたい。</p>
	長 町	<p>昨年同様市が求める包括の役割を担い、Pマークも取得していることから個人情報保護には十分留意し、地域社会と更に関わりを深め今以上にネットワークを構築していく事、又地域にある社会資源を活用・開発することにより、地域住民が安心して住みなれた場所で暮らせるよう支援していくことを運営方針とし事業を進めていくこととする。今後も講演をとおして更に周知に力を入れアピールしていきたい。今年度も広報紙作成はもちろんの事、虐待や成年後見人について独自にチラシを作成し、更に幅広く周知を進めていきたい。</p>
	郡 山	<p>平成22年度においても、前年度の経過、実績を踏まえ、担当圏域内のネットワーク構築を更に積極的に推進し支援体制を強化する為、郡山地区と八本松地区の2地区の特性に応じたネットワークを推進していく。</p> <p>郡山地区においては、既存している小地域のネットワークとの連携を継続しながら地域の関係団体を含め、郡山地区全体のネットワーク構築を行えるよう取り組んでいく。</p> <p>八木山地区においては、従来のネットワークの枠組みと、地域活動に積極的に取り組む住民グループとの関係づくりを更に推進し、多方面から高齢者を支えるネットワーク形成に取り組んでいく。</p> <p>また、介護予防自主グループ支援の2年目として、4か所の自主グループ支援をはじめ、今後、活動を希望している地域での立ち上げを含め、経済的な支援を行う。更に、自主事業である「権利擁護講座」や「担当圏域包括ケア会議」等においても内容を充実させ、地域住民相互による支援体制作りをすすめていく。</p> <p>なお、事業全般の推進にあたっては、担当圏域の関係機関・団体をはじめ、市・区役所並び社協（市・区・地区社協）のネットワークを活用するとともに、社協の強みを活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークとの有機的な連携、協働をより一層推進し、運営組織全体の目標である「地域における『新たな支え合い』」の構築を目指したアプローチを展開していく。</p>
	山 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会を通し地域実情にあった、介護予防教室開催と山田市民センターを拠点とした、元気な若年高齢者対象の介護予防教室開催により、日々変化している圏域内高齢者の状況把握と介護予防の周知浸透に努める。</li> <li>・消費者被害や虐待等が発生せず、認知症でも住み慣れた土地で生活できる地域づくりとして、地域住民や関係組織団体への働きかけを行い、権利擁護意識向上と見守りネットワーク作りの充実に努める。</li> <li>・町内会・民生委員・地区社協と合同による防災地図や援護者リストを作成し、定期的な情報交換会を多くの町内会と行うよう努める。</li> <li>・地域包括ケア会議を地域で発生している高齢者課題に合わせて開催し、内容の充実に努める。</li> <li>・ケアマネジャーへの個別支援を行うと共に研修会を開催し、レベルアップに努める。</li> <li>・交番・消防署、民児協、建設公社管理センターと定期的な情報交換を行い圏域内高齢者の把握に努める。</li> <li>・毎朝センター会議を行い、利用者や研修内容等の情報共有と日々の業務改善に繋げる。</li> </ul>
	西 中 田	<p>身近な地域で誰もが健康で安心して生活できるようにセンター職員が地域の会合やサロン等に出前講座として出向き、高齢者や地域住民を対象に介護予防の意識の啓発及び知識の普及を図るとともに、日々の生活の中で介護予防に取り組めるよう支援します。</p>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
太 白 区	東 中 田	<p>地域の高齢者が安心して生活できることを目標に、高齢者が抱えている様々な問題解決に取り組んでいけるよう、地域の関係機関との連携を取り、支援ネットワークの構築を目指す。</p> <p>増加傾向にある閉じこもり高齢者を、民生委員や町内会、福祉委員と連携をとり、実態把握し、地域のサロンなどの社会資源につないだり、公的なサービスを導入し、孤立化を防いでいけるよう取り組む。</p> <p>介護予防教室を参加しやすい体制や興味のもてる内容にし実施することで、圏域全体の高齢者の健康増進と介護予防普及啓発に努めていく。</p>
	富 沢	<p>住み慣れた地域で、誰もが生き生きと自分らしく、生活が送れるように地域づくりを行う。そのためには</p> <p>①地域、関係機関に信頼される包括支援センターを目指す</p> <p>②各地域での予防教室への参加(閉じこもり予防、特定高齢者の発掘)を促進する</p>
	茂 庭	<p>●平成21年度に組織化された、地域福祉活動推進員や民生委員児童委員・包括支援センター連絡会議を中心に、地区社協や民児協等関係機関との連携を強化し、地域の課題は何かというところから、高齢者を含めた地域住民自らが介護予防社会の担い手となり、次世代と共に主体的に関わる環境整備をセンターとして支援し、課題の抽出・分析を行い、共に解決方法を探る。</p> <p>●できる限りリアルタイムに地域ニーズに対応できるよう地域福祉活動推進員のスキルアップ研修等、また、推進員相互の連絡体制作り・連携強化を図り、在宅で暮らし続けるための支援に努める。</p>
	秋 保	<p>&lt;基本方針&gt;</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた秋保で、その人らしい生活をできる限り安心して継続できるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から、高齢者の状況の変化に応じた介護サービスや医療サービスなど様々なサービスを切れ目なく提供することが必要となる。</p> <p>秋保地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康状態の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な支援を継続的かつ包括的に提供するシステムの中核的機関となることを目指す。</p> <p>&lt;重点目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画性のある事業を展開するために、計画書の有効活用を行う。</li> <li>・すでにある助け合い精神を大切にしつつ、地域のネットワークの一員となる。そのために担当圏域包括ケア会議を開催する。</li> <li>・自主グループ活動の支援を行う</li> </ul>
泉 区	泉 中 央	<p>泉中央担当圏域は若年層の住民が多く居住し、「3.70%」～「28.55%」と幅広い高齢化率であり、新旧の住民が入り混じっている地域である。そのため、地域包括支援センターの周知活動も幅広い年齢層に対し行う必要がある。</p> <p>①地域住民や関係機関と連携を図るよう、民生委員・町内会・ボランティア・地区社協・医療機関・関係機関等に地域包括支援センターの役割・活動内容の普及・啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催により、高齢者の地域での問題を共有し、地域の見守り・支援の必要性を共通理解する。</li> <li>(例:認知症・虐待等のテーマで実施する。)</li> <li>・サロンや介護予防教室等の地域支援事業で、地域包括支援センターの役割・機能について周知する。</li> <li>・介護予防活動(実技・講話等)を行い、介護予防の必要性を周知する。</li> </ul> <p>②運動自主サークルの育成支援を行う。</p>
	寺 岡	<p>高齢者を地域で孤立させない仕組みを作っていく。</p> <p>①高齢者が自宅に閉じこもらないような働きかけを行っていく。</p> <p>②地域に点在する関係機関が力を合わせて高齢者を支えていくことができるように、関係機関をくっつける接着剤のような役割を果たしていく。</p>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉      区	松 森	<p>【各世代が地域活動に積極的に参加できることを目指す。】</p> <p>①介護及び介護予防(認知症を含む)についての充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室開催</li> <li>・認知症サポーター養成。</li> <li>・介護保険関連事業所(ケアマネジャー)への支援。</li> <li>・町内会、各関係団体との関係づくりの拡大と安定を図る。</li> <li>・地域ケア会議の効率化。</li> <li>・各種ネットワークの構築。</li> </ul> <p>②関係団体の活動支援をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存団体の継続支援。</li> <li>・新規設立団体への協力・支援。</li> </ul>
	南 光 台	<p>1. 【地域包括支援センターの役割】を今後も地域の住民に幅広く周知していく。</p> <p>①地域の高齢者が立ち寄る場所にチラシを置かせてもらう(調剤薬局・郵便局・商店・医療機関など)</p> <p>②地域のイベントへの参加機会に(市民センターまつり・ボランティアグループとのイベント・町内会の健康学習会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービスとしての関係機関との連携。</li> <li>・地域包括ケア会議の参加者が主体的に関われる開催に向けて検討中。</li> <li>・防災に関する地域包括職員の役割の整理、確認。</li> <li>・介護予防構築ケア事業への取り組み:蒲田地区</li> <li>・特定高齢者把握に関して医療機関への周知活動</li> <li>・認知症サポーター養成講座への支援</li> </ul>
	虹 の 丘	<p>自分らしく地域で住み続けるための「相談窓口」を目指して、地域におけるネットワークを使い、地域包括支援センターの役割を周知徹底する。地域へ介護予防の大切さを広めていくために、基本健診の受診を勧め、介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。担当圏域包括ケア会議の定期開催により、各地域が抱える問題を把握し、解決へ向けた協力体制を作る。権利擁護に関する普及啓発を行い、高齢者虐待がない暮らしやすい環境作りを進める。</p>
	根 白 石	<p>高齢者虐待の早期発見、連携、支援体制の強化に重点をおく。既に形成されているネットワーク活動を利用することで、他世代等へ説明会を提案し、連携の要請、具体的な支援の協力を求めていく。</p> <p>情報発信者としてのセンターの役割はもちろんのこと、受けた相談に対しての支援体制の見直し及びマニュアルの作成を行う。</p>
	将 監	<p>地域に根ざした相談窓口として周知していただけるよう、町内の各種団体に対してのPRや、町内ごとの介護予防教室・各種講座を展開しながら要援護高齢者の掘り起こしを行うとともに、認知症をテーマとした地域サポート体制が組めるよう支援していく。</p>
	向 陽 台	<p>【高齢者が慣れ親しんだ地域での生活を継続できるように、心身ともに自立し、地域住民の自助・互助の意識が持てるように働きかけていく】</p> <p>1. 担当圏域の地域(住民、町内会、社会資源等)医療、福祉等の関係機関、団体等と行政との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の効率化(各地区毎及び合同会議)</li> <li>・各種ネットワークの構築</li> </ul> <p>2. 担当圏域内の各地域の特性を捉えたきめ細かな支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室開催</li> <li>・既存団体の支援及び新規自主グループへの立ち上げ支援</li> </ul> <p>3. 地域住民の相互の意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成</li> <li>・地域社会資源の把握と整理</li> </ul>

## 平成22年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉 区	八 乙 女	<p>これまで築いてきた、地域包括と地域とのつながりを維持し、より関係性を強める事ができるよう積極的に働きかけていく。また、各関係機関と連携を図り、地域のニーズに迅速に対応できるような体制を目指し、常に、公正・中立な立場で運営にあたっていく。</p>